



70% は 市社協、

市社協の活動

社会福祉協議会活動

- ・運営に必要な各種委員会や研修会の実施
- ・福祉ふれあいまつり(10月)や社会福祉大会(3月)の開催

生活支援型有料給食サービス (お待たせごはんですよ)

- ・買い物や調理が困難な方・高齢者などを対象に夕食を自宅までお届けする有料給食サービス事業(ごはんのかたさ・おかずの大きさを選べます。)



住民参加型相互援助サービス

- ・日常的な掃除・洗濯・買い物など、生活に支障があり、公的な福祉制度の対象とならない世帯に対する有償による助けあい活動(市民の参加と協力による会員組織をつくって行っています。)



広報事業

- ・社協だよりの発行(年4回程度)
- ・ホームページによる情報提供・公開



福祉サービス利用援助事業

- ・認知症、知的・精神障がい等により判断能力が不十分な方に対して、福祉サービスの利用に関わる情報提供や日常的な金銭管理の支援を行っています。



助成・支援

- ・校区社協活動や拠点整備等への助成
- ・当事者団体(同じ福祉課題を持つ人たちのグループ)への支援
- ・城陽サマースクールにおける障がい児の長期休暇中の遊び場づくりを応援

ボランティア事業

- ・福祉ボランティア活動の支援・育成・啓発(助成・講座の開催など)
- ・市内小中学校15校を福祉協力校に指定し、福祉教育を推進
- ・災害時の住民支援を行う災害ボランティアセンターの運営など



備品貸出し

- ・車いす、その他福祉関係備品(高齢者疑似体験セット・レクリエーション備品等)を福祉団体や自治会、個人等へ無償貸出し

